

令和 7 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について 1

令和 7 年 9 月 1 9 日（金曜日）

経済企業委員会会議録

令和7年9月19日 金曜日

午後1時36分開議

午後1時56分開議（実時間14分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長	谷口徹君
副委員長	友枝和也君
委員	小川貴史君
委員	北園武広君
委員	高山正夫君
委員	成松由紀夫君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 小谷匠君

○議会事務局議事調査係主任（小谷匠君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済企業委員会の書記を担当いたします小谷です。どうぞよろしくお願いいたします。（「よろしくお願ひします」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、山本委員さんが年長の委員であ

りますので、御紹介申し上げます。

では、山本委員さん、委員長席のほうへお願いいたします。

（山本幸廣君 委員長席に着く）

○年長委員（山本幸廣君） ただいま御紹介いただきました山本でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

（午後1時36分 開会）

◎正・副委員長互選等について

○年長委員（山本幸廣君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから、経済企業委員会を開会をいたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（成松由紀夫君） 選挙で。

○年長委員（山本幸廣君） しばらく小会いたします。

（午後1時39分 小会）

（午後1時40分 本会）

○年長委員（山本幸廣君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(山本幸廣君) ただいまの出席委員は7人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○年長委員(山本幸廣君) 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(山本幸廣君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(山本幸廣君) 順次投票をお願いします。

(各員投票)

○年長委員(山本幸廣君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(山本幸廣君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(山本幸廣君) 開票を行います。
会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、高山委員、成松委員、小川委員の3名を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

○年長委員(山本幸廣君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、谷口徹委員4票、北園武広委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました谷口委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました谷口委員の就任の御挨拶をお願いします。

委員長と交代いたします。

(山本幸廣君、委員長席をのき、

委員長谷口 徹君、委員長席に着く)

○委員長(谷口 徹君) ただいまの選挙で委員長に選任されました谷口徹です。委員長の職責を果たせますよう努力していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく小会いたします。

(午後1時45分 小会)

(午後1時46分 本会)

○委員長(谷口 徹君) 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(成松由紀夫君) 選挙でお願いします。

○委員長(谷口 徹君) それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることとなっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(谷口 徹君) ただいまの出席委員は7人であります。

投票用紙の配付をいたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長(谷口 徹君) 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） それでは、投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○委員長（谷口 徹君） それでは、順次投票をお願いします。

（各員投票）

○委員長（谷口 徹君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（谷口 徹君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、高山委員、成松委員、小川委員の3名を指名します。

立会人の立会いをお願いします。

（開票）

○委員長（谷口 徹君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたします。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、友枝和也委員7票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました友枝委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました友枝委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長友枝和也君、副委員長席に着く）

○副委員長（友枝和也君） ただいま副委員長に就任させていただきました友枝でございます。精いっぱい頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（谷口 徹君） 次に、当委員会の所

管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

（午後1時51分 小会）

（午後1時55分 本会）

○委員長（谷口 徹君） 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「産業・経済の振興に関する諸問題の調査」「水道事業に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆さんからの御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出ました御意見のとおり、「産業・経済の振興に関する諸問題の調査」「水道事業に関する諸問題の調査」の2件と決するに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件については、閉会中も引き続き調査することとして、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後1時56分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年9月19日

経済企業委員会

委員長